

議会運営委員会会議録

(開会中 平成29年 6月 6日)

長 与 町 議 会

長与町議会運営委員会会議録（閉会中）

本日の会議 平成29年 6月 6日

招集場所 第1委員会室

出席委員

委員長	喜々津 英 世	副委員長	金子 恵
委員	安 部 都	委員	岩 永 政 則
委員	河 野 龍 二		

職務のため出席した者

議長	内 村 博 法	副議長	山 口 憲一郎
議会事務局長	谷 本 圭 介	課長	富 永 正 彦
課長補佐	細 田 浩 子		

本日の委員会に付した案件

特別委員会の設置について

開 会 14時34分

閉 会 15時22分

○委員長（喜々津英世委員）

定足数に達しておりますので、ただいまから議会運営委員会を開きます。

本会議、全員協議会に引き続いて大変御苦勞と思えますけれども、御案内のとおり特別委員会の設置については議運でという話がありましたけれども、それに基づいて皆さんにお諮りをしたいと。設置については、もう議長の方で設置するということについて皆さんの同意を得たと思っておりますけれども、まず、じゃあ全員でやるのか。要するに当該議員を除く全員でやるのか、あるいは何人かの議員を出してやるのか。その場合、例えばどういう、例えば総務文教から何名とか、産業厚生委員会から何名とか、そういった格好でやるのか、ここら辺について皆さんの御意見を聞かせていただきたいと思えます。どなたからでも結構です、ありませんか。

議長。

○議長（内村博法議員）

今日の全員協議会で結論とした特別委員会というのは、政治倫理条例に基づく特別委員会ということで理解していただきたいと思えます。そうしないと後々の手続とか、この政治倫理条例にいろいろ書いてある事項もありますのでね。その前提で一応、この特別委員会を政治倫理条例に基づく特別委員会ということで結論をまとめたわけですが、その前提でお願いします。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

さっきも委員会が始まる前に、確かに議長は全協の中で政治倫理条例に基づく特別委員の設置だというふうに言われて、ただ政治倫理に関連するのか、やっぱりこの契約の方法も含めてやっぱり明らかにすべきところがあるんじゃないかなというふうに思うんですよね。その辺が限定されると、審査、調査できない部分が出てきはしないかなというふうにちょっと感じるんですけども、その辺はどう考えていらっしゃいますか。

○委員長（喜々津英世委員）

内村議長。

○議長（内村博法議員）

この特別委員会というのは、あらゆる面を調査できるというふうに私は判断しております。いわゆる取っ掛かりは政治倫理条例ですけれども、特別委員会であれば政治倫理条例に関する全ての事項を調査できるものと、このように解釈しています。この政治倫理条例の特別委員会はですね。だから何ら不具合はないと思えます。商工会議所を呼ぼうが、どこを呼ぼうが、それはもう全然問題はないと思えます。

○委員長（喜々津英世委員）

ちょっと意見を言いたいので、委員長を交代します。

○委員（金子恵委員）

喜々津委員。

○委員長（喜々津英世委員）

確かに議長が今言われた政治倫理というのは、非常に分かりやすい名前であると思うんですが、先程から言っておりますように、基本的には教育委員会の給食米の契約のあり方とか、そういった全般にかかってくるわけですね。そうすると政治倫理条例とはまた違う意味で、議員の資格とか、資格というのは兼業禁止、兼職禁止とか、こういった問題が出てくるわけですので、政治倫理ということじゃなくて、学校給食問題の、何かこう調査特別委員会というふうな、そういう風にした方が、その中で、議員の関与とか何とか出てくると倫理条例と絡んでやれるので、どうなのかなと私自身は思っております。以上です。

○委員（金子恵委員）

議長。

○議長（内村博法議員）

この政治倫理条例、基本はそうなんですよね。ただ名称は先程言った給食米に関する特別委員会でもいいと思います。それが分かりやすいかもしれませんね。だから、基本は政治倫理条例に基づく特別委員会と。根拠はですね。名称は分かりやすい名称でも、一向に構わないと思いますね。以上です。

○委員（金子恵委員）

委員長を交代します。

○委員長（喜々津英世委員）

ちょっと休憩をとって、議論をしたいと思います。暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（喜々津英世委員）

休憩を閉じて特別委員会設置の要領について確認をします。まず名称が学校給食問題調査特別委員会。目的が、1点目が給食米をめぐる報道に係る実態把握。2点目が給食に係る契約のあり方。3点目が地方自治法及び長与町議会議員政治倫理条例の抵触問題。この3点についてお諮りをします。今申し上げた内容でよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。それでは名称、目的については以上のとおり決定いたしました。

次に委員の数です。正副議長、正副議運の委員長で話をしたときには、それぞれ総務文教、産業厚生から3人ずつぐらいでもどうかなという話をしとったんですが、それは少ないだろうという話もありますし、全員でという話もありますけれども、そこら辺について、皆さんの意見を聞かせていただきたいと思います。

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

率直に言って、私は全員でやるべきかなというふうに思ってます。ただ先程の全協の中でも非常に消極的といいますか、もう全協の中で報告されたことで、もう終わっていないんじゃないかというふうな意見もありましたんで、特別委員会が進む中でそういう議論がたびたび出てくると非常に、意見が十分出されなくなる可能性もあるのかなという気がしますんで、一部議員はもう希望者だけで作ったらどうかというふうな話も出てたんで、可能であればその希望者、それは内情を知りたいという議員、話を聞きたいという議員は参加できるという状況がもし可能であれば、そういうふうな特別委員会でもいいのかなと。自分は必要ないというふうに思われてる議員がいるのであれば、そういう形で委員を選任してはどうかというふうには思いました。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

私も同じ考えで、任意による全員、要するに消極的な方、途中で会議が滞ってしまうようなことはあってはならないので、出たくないという方たちはそれなりに遠慮していただいてもよろしいということで、任意に、全員として任意によるものにしていただければと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

希望者を全員という意見がお2人からありました。他の方は。
金子委員。

○委員（金子恵委員）

私も2人の方が若干反対のような感じでありましたけれども、やっぱりこの政治倫理条例を扱う上で、やっぱりみんなが一緒に考えていけない部分というのは多々あると思うので、全員参加が当然だなと私は思います。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。
岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

反対の意見が、あまり積極的じゃない意見がありましたけども、特別委員会を設置するのを拒むわけじゃないんだというような発言もありましたし、そういう人の発言があったにしても、いろいろ良い面悪い面がありますので、私は全員でもいいんじゃないかと。任意的には、これはもう特別委員会というのはいり得ないわけですからね。やっぱり限定するなら何名何名、こうこうしましょうというものがやっぱりあってしかるべきであって。私は全員でいいと思います。まとめが大変でしょうけどもね。

○委員長（喜々津英世委員）

山口議員。

○副議長（山口憲一郎議員）

先程、委員長の方から、話し合いで3人ぐらいではどうだろうかということで話し合いをした事も知っておりますけども、やっぱり3人では少ないかなと思っておりました。最低でも4人以上は必要になるのかなという考えの中で、やはり今出ていますように、全協に行けば、ほとんどの人がやっぱり全員でやろうという人が多いのではないかという思いがしておりますので、数はこだわらずに、今お二方からその人たちを除けた参加者だけという考えはあろうかと思っておりますけど、基本的には全員ということがいいんじゃないかなと思っております。

○委員長（喜々津英世委員）

ありがとうございました。希望者という意見もありましたけれども、最終的には、後のいろんな運営を考えると、全員参加してもらっていた方がわざわざまた報告を、ということも省けるし、では全員参加ということによろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。ではそのように。

議長、それから、西岡議員を除くということですね。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（喜々津英世委員）

休憩を閉じて委員会を開きます。では、委員は全員ということを決めました。次、期間は、これはもう調査が終了するまでということでありまして。ただ日程的なものについては、今後、正式に委員会が設立した上で、委員長副委員長のもとで決定される問題ですので、とりあえず調査終了までというふうにしておきたいと思っております。

他にありませんか。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（喜々津英世委員）

休憩を閉じて委員会を開きます。

特別委員会の委員の数は、議長、それから当該議員、西岡議員を除く14人ということによろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。では委員数は14人ということを決めました。

他にありませんか。

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

これは特別委員会が始まってからの課題になるのかもしれないですけど、行政の資料提出ですたいね。これはもうしっかり出していただきたいというふうに思いますので、あとはなつた委員長副委員長で是非この必要な書類をどんどん、当然議長もですね、議

長からの請求になると思いますので、是非そこはしっかりしていただきたいなというふうに思います。お願いします。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。期間は終了までということであります。学校給食問題調査特別委員会の決議文については、今日作成をして明後日、皆さんに披露できるようにしたいと思います。8日に一般質問が終わった後、全員協議会を開いて、今日の結果を報告をして、それぞれ委員の構成、委員長とか、それを決めていただきたいと思います。

本日はこれで散会します。お疲れ様でした。

（散会 15時22分）

委員長